

臨時号(第67号)

発行日 令和8年9月25日

発行者 東京二十三区清掃一部事務組合 大田清掃工場

〒143-0003 大田区京浜島三丁目6番1号

(TEL) 03-3799-5311 (FAX) 03-3799-5033

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/ota/index.html>

23区内にお住まいの皆様、持込業者の皆様へ
不燃物が入ってきて清掃工場は困っています！



停止させた設備から取り除いた大量の不燃物

空き缶や針金など日常的に使用する金属製品が目立ちました。



灰を運び出す設備が詰まった様子

燃え残った針金などの不燃物が設備の中に詰まり、
灰が運べなくなっています。



除去作業の様子

コンベヤを少しずつ動かしながら、詰まりの原因
となった不燃物を取り除いています。

【重要】可燃ごみへの「不燃物混入防止」にご協力ください。

令和8年8月、大田清掃工場第一工場の灰を運び出す設備に、燃え切らなかったごみが詰まってしまい、やむなく焼却炉を緊急停止する事態となりました。作業員が手作業で数日かけて詰まりの原因のごみを除去したところ、燃え残った針金、空き缶などの金属製の不燃物が大量に出てきました。(表面の写真)

大田清掃工場は可燃ごみを焼却する施設です。800℃以上の温度で燃やしても燃え残ってしまう金属製の不燃物が工場に持ち込まれると、設備の詰まりや故障の原因になってしまい、地域全体のごみ収集と処理体制に重大な支障をきたします。

区民の皆様におかれましては、「可燃ごみの袋に、一つくらい不燃物がまじっても大丈夫だろう。」と思わず、一層の資源とごみの分別にご協力をお願いいたします。

持込業者の皆様におかれましても、収集したごみの中に不燃物がありましたら取り除いていただくと共に、排出業者の方々への注意喚起等のご協力をよろしくお願いいたします。

**一つの不燃物は、清掃工場に集まると、大量の不燃物となってしまいます。
ごみの正しい分別と適正な排出へのご協力をお願いします。**